

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和4年12月13日

【提出日】 令和4年12月20日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有する株券等の内訳の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小僧寿し
証券コード	9973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

（2）【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、第1提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,461,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 15,300,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 18,761,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 18,761,900		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U 15,300,000		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V 190,521,340
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	9.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.07

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月4日	株券（普通株式）	1,730,000	0.84	市場外	取得	借株
令和4年11月21日	株券（普通株式）	1,000,000	0.49	市場外	取得	借株

令和4年11月21日	新株予約権証券 (第12回)	20,000,000	9.72	市場外	取得	0.036
令和4年11月21日	新株予約権証券 (第13回)	4,500,000	2.19	市場外	取得	0.095
令和4年11月24日	株券(普通株式)	200	0.00	市場内	処分	
令和4年11月28日	株券(普通株式)	2,000,000	0.97	市場内	処分	
令和4年11月28日	新株予約権証券 (第12回)	2,000,000	0.97	市場外	処分	新株予約権 の行使
令和4年11月28日	株券(普通株式)	2,000,000	0.97	市場外	取得	19.3 (新株 予約権の行 使による取 得)
令和4年12月1日	株券(普通株式)	2,000,000	0.97	市場内	処分	
令和4年12月1日	新株予約権証券 (第12回)	2,000,000	0.97	市場外	処分	新株予約権 の行使
令和4年12月1日	株券(普通株式)	2,000,000	0.97	市場外	取得	18.7 (新株 予約権の行 使による取 得)
令和4年12月6日	株券(普通株式)	2,500,000	1.21	市場内	処分	
令和4年12月6日	新株予約権証券 (第12回)	3,000,000	1.46	市場外	処分	新株予約権 の行使
令和4年12月6日	株券(普通株式)	3,000,000	1.46	市場外	取得	17.7 (新株 予約権の行 使による取 得)
令和4年12月7日	株券(普通株式)	1,000	0.00	市場内	処分	
令和4年12月8日	株券(普通株式)	498,000	0.24	市場内	処分	
令和4年12月8日	株券(普通株式)	800	0.00	市場外	処分	18.8
令和4年12月9日	株券(普通株式)	141,100	0.07	市場内	処分	
令和4年12月12日	株券(普通株式)	828,500	0.40	市場内	処分	
令和4年12月12日	株券(普通株式)	198,500	0.10	市場外	処分	18.68
令和4年12月12日	新株予約権証券 (第12回)	1,200,000	0.58	市場外	処分	新株予約権 の行使

令和4年12月12日	株券（普通株式）	1,200,000	0.58	市場外	取得	17.4（新株予約権の行使による取得）
令和4年12月13日	株券（普通株式）	300,000	0.15	市場内	処分	
令和4年12月13日	新株予約権証券（第12回）	1,000,000	0.49	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年12月13日	株券（普通株式）	1,000,000	0.49	市場外	取得	17.4（新株予約権の行使による取得）

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

BNPパリバロンドン支店より借株1,000,000株。
ゴールドマン・サックス・インターナショナルより借株500,000株。
メリルリンチ・インターナショナルより借株230,000株。
株式会社アスラポートより借株1,000,000株。
発行者と第1提出者は2022年11月21日付で、新株予約権証券（第12回）及び新株予約権証券（第13回）の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、新株予約権証券（第12回）の払込日の翌取引日から133取引日目の日まで（これは同買取契約の条件に基づき延長される可能性のある期間である。）に全ての新株予約権証券（第12回）を行使することを約束している（コミット条項）。また、買取契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅する。また、第1提出者は、発行者が指定する期間及び数の範囲内でのみ新株予約権証券（第13回）を行使することに合意している。第1提出者は、同契約に定められた一定の条件が存在する場合、発行者が指定した数を超える新株予約権証券（第12回）及び新株予約権証券（第13回）を行使しないことにも合意している。第1提出者は、新株予約権証券（第12回）又は新株予約権証券（第13回）を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得ることにも合意している。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	13,578
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株2,730,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	13,578

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E V O L U T I O N J A P A Nアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

（2）【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

（3）【重要提案行為等】

該当なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,461,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H 15,300,000

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 18,761,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		18,761,900
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		15,300,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V	190,521,340
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月4日	株券（普通株式）	1,730,000	0.84	市場外	取得	借株
令和4年11月21日	株券（普通株式）	1,000,000	0.49	市場外	取得	借株
令和4年11月21日	新株予約権証券 （第12回）	20,000,000	9.72	市場外	取得	0.036
令和4年11月21日	新株予約権証券 （第13回）	4,500,000	2.19	市場外	取得	0.095
令和4年11月24日	株券（普通株式）	200	0.00	市場内	処分	
令和4年11月28日	株券（普通株式）	2,000,000	0.97	市場内	処分	
令和4年11月28日	新株予約権証券 （第12回）	2,000,000	0.97	市場外	処分	新株予約権 の行使

令和4年11月28日	株券（普通株式）	2,000,000	0.97	市場外	取得	19.3（新株予約権の行使による取得）
令和4年12月1日	株券（普通株式）	2,000,000	0.97	市場内	処分	
令和4年12月1日	新株予約権証券（第12回）	2,000,000	0.97	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年12月1日	株券（普通株式）	2,000,000	0.97	市場外	取得	18.7（新株予約権の行使による取得）
令和4年12月6日	株券（普通株式）	2,500,000	1.21	市場内	処分	
令和4年12月6日	新株予約権証券（第12回）	3,000,000	1.46	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年12月6日	株券（普通株式）	3,000,000	1.46	市場外	取得	17.7（新株予約権の行使による取得）
令和4年12月7日	株券（普通株式）	1,000	0.00	市場内	処分	
令和4年12月8日	株券（普通株式）	498,000	0.24	市場内	処分	
令和4年12月8日	株券（普通株式）	800	0.00	市場外	処分	18.8
令和4年12月9日	株券（普通株式）	141,100	0.07	市場内	処分	
令和4年12月12日	株券（普通株式）	828,500	0.40	市場内	処分	
令和4年12月12日	株券（普通株式）	198,500	0.10	市場外	処分	18.68
令和4年12月12日	新株予約権証券（第12回）	1,200,000	0.58	市場外	処分	新株予約権の行使
令和4年12月12日	株券（普通株式）	1,200,000	0.58	市場外	取得	17.4（新株予約権の行使による取得）
令和4年12月13日	株券（普通株式）	300,000	0.15	市場内	処分	
令和4年12月13日	新株予約権証券（第12回）	1,000,000	0.49	市場外	処分	新株予約権の行使

令和4年12月13日	株券（普通株式）	1,000,000	0.49	市場外	取得	17.4（新株予約権の行使による取得）
------------	----------	-----------	------	-----	----	---------------------

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	13,578
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく投資運用の目的で保有。上記(Y)は、第１提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	13,578

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） エボ ファンド（Evo Fund）
（２） EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社（Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,461,900		3,461,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 15,300,000	-	H 15,300,000
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券						
株券関連預託証券	D		K			
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E		L			
対象有価証券償還社債	F		M			
他社株等転換株券	G		N			
合計（株・口）	O	18,761,900	P	Q	18,761,900	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					18,761,900
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T					18,761,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U					30,600,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月13日現在）	V	190,521,340
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V）×100）		8.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		9.28

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
エボ ファンド（Evo Fund）	18,761,900	9.12
E V O L U T I O N J A P A Nアセットマネジ メント株式会社 （Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）	0	0.00
合計	18,761,900	8.48